

令和8年度第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会会議録

議題	1 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの単年度評価、中間評価及び中間見直しについて(諮問) 2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価(単年度評価)について 3 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価について
日時	令和8年6月25日(木)午後1時30分から午後3時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1
出席者	野田邦弘委員長、山口理紗子副委員長、森井健太郎委員、野田穂委員、栗林大空委員、岩本一夫委員、沼上純子委員、長本貞光委員、中嶋信生委員、村田賢太郎委員、西澤秀行委員、井上由佳委員、伊藤隆治委員 (欠席委員) 入江観委員 (事務局) 佐藤市長、富田文化スポーツ部長、多田文化推進課長、藤井課長補佐、井上課長補佐、豊原課長補佐、坂田課長補佐、池田主任、高橋主任、前田主事
会議資料	・次第 ・【資料1】茅ヶ崎市文化生涯学習プラン中間見直しスケジュール ・【資料2】茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価(行政評価)(差替) ・【資料3】茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価(行政評価)(差替) ・【資料4】茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価(委員会評価)(案) ・【資料5】茅ヶ崎市文化生涯学習プラン中間評価(委員会評価)(案) ・【資料6】令和7年度施策評価(行政評価)及び令和6年度・令和7年度中間評価(行政評価)への質問に対する回答一覧

	・【参考資料1】第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会開催に係る流れについて ・【参考資料2】茅ヶ崎市文化生涯学習プランの単年度評価について(答申) ・【参考資料3】令和6・7年度文化芸術教育プログラム実績 ・【参考資料4】茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱(抜粋) ・委員名簿(令和8年4月1日現在)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

1 開会

(開会挨拶及び職員紹介)

2 議題 1 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの単年度評価、中間評価及び中間見直しについて(諮問) 諮問の趣旨

(市長から推進委員会に諮問を行った。)

3 クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業の係るプロモーション動画の視聴 (動画視聴)

4 議題2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価(単年度評価)について (資料2及び資料4に基づき、審議を行い、次のとおり施策及び事業に対し委員から意見が出された。)

(1)施策1 市民の文化芸術・学習機会の充実

美術館企画展への意見

学芸員の試行錯誤が実現しないことが多くあるが、着眼点が良ければ講師が協力したいと思う企画がある。本展はその様な点がうまく回ったと思われ、担当した学芸員やスタッフを称賛したい。各部署でも同様に努めてもらいたい。(野田委員長)

美術館建築展の関連講座は複数の建築家が登壇するシリーズであったが、市外からも参加があった点も評価できる。(野田委員長)

美術館の企画展をきっかけに市外から来られる方々が増えているデータがもしあれば、それも主張していくと良いと考える。(森井委員)

市民ふれあいプラザコンサートへの意見

SNSなどのWeb媒体で公開し、市役所に来館できない人にも周知できるようにした方がよい。(野田穂委員)

美術館建築展では、財団学芸員を中心として、担当課や民間ともうまく連携したことにより、成功した事例もあるため、SNSの発信は、文化推進課だけでなく他の部署とも連携し、茅ヶ崎を盛り上げてほしい。(山口副委員長)

現在年2回の開催だが、大変好評であることに鑑み、隔月開催なども検討し、クラシックや邦楽だけでなく民族音楽なども取り入れ、気軽に多ジャンルの音楽を楽しめる機会としてほしい。(森井委員)

市民ふれあいプラザは、多くの人が行きかう訴求力のある場所であるため、効果的に活用してほしい。(森井委員)

生涯学習ガイドブックへの意見

紙の冊子は若い世代は持ち帰らない可能性が高い。二次元コードを読み取り、オンライン上で情報を見られるなどの改善が必要である。(野田穂委員)

媒体特性として若い世代のバイアスがかかる傾向はあるが、アンケートも二次元コードの読み取りを利用したオンラインで実施するとよい。(野田委員長)

(2)施策2 未来を創る市民の育成と活動支援

文化芸術教育プログラムへの意見

保護者の意識や経済的な面に関係なく、文化芸術に触れる機会は重要である。計画期間の3年で終了するのではなく、恒常的に続ける仕組みを検討してほしい。(森井委員)

実質、実験的にしか実施できていない。計画が終了したからという理由だけでやめるべきではない。(岩本委員)

事業を実施したからこそ継続と終了の是非の話題となり、水準が上がっているという意味でもある。より複雑なものに対応していけるよう行政と民間とが一緒に学んでければよいと思う。(野田委員長)

文化庁の事業でも児童・生徒への鑑賞事業があるが非常に手続きが難しく当選確率も低い。より良い事業手法を検討し再び実施できるよう図ってほしい。(野田穂委員)

➡市の新しい計画(実施計画2030)を策定する際に内容を見直し計画の提案は行ったが、市全体の計画のなかで、再度検証する必要があるとの判断になった。次につなげられるよう引き続き努める。(事務局)

市民まなび講座・学びの市民講師への意見

まなびの市民講師の活動や市民学び講座は進展し市民が学ぶ場のベースが整ってきていると評価でき、今まで学んできた人たちが地域に還元するというフェーズに入っていると感じる。移住の方々の活躍も期待できるのでサポート体制の充実を期待している。(山口副委員長)

指定管理者が実施した事業が40とあるが、全て主催ではない。かつては主催事業で3,000万円ほど持つ

ていたが40のほとんどは共催であるが、この表記でよいのか。(岩本委員)

➡共催事業についても指定管理の範囲であるため40事業と記載した。記載方法については検討する。(事務局)

(3)施策3 文化資源の継承

文化資源の継承への意見

歴史や美術の資料を公的な事業として運用することは大変意義があると評価する。近年、文化庁は博物館や美術館に対して、もっと収益をあげるよう働きかけているが、文化施設は非営利目的であり、稼ぐ手段とするのは望ましくないと感じている。公的事業として継続し、収集した資料は展覧会などの形で市民に還元してもらいたい。(井上委員)

歴史的資料に普段触れない人たちが気軽に接することができる機会を充実してもらいたい。手法の一つとして地元の商店街を知る人からの情報提供や写真提供を積極的に呼び掛けるなど参加型の展示も効果的である。(井上委員)

歴史的資料の市民への発信では、教育委員会管轄のエコミュージアム事業や博物館が実施する様々な取り組みと連携し、効果的に行ってもらいたい。(森井委員)

地域の歴史的資料は限られていることを認識し、継続的に資料の発掘や事実調査を行い、公的に保管するよう努めるべきである。(岩本委員)

茅ヶ崎市には文化的資源がたくさんあると思っているが、古い資料等を保管する文書館等がないことで、将来的にそれらの資料等が失われてしまう可能性があるため、適切に保存される場所が必要だと思う。(野田穂委員)

地域の歴史研究については、行政とは独立した研究機関などがあることが望ましいと考えるが、難しい課題であるとも認識している。(野田委員長)

(4)施策4 個性豊かで愛着あるまちづくり

クリエイターシティ・チガサキの取り組みへの意見

(令和4年度に文化生涯学習プラン推進委員会から提案のあった、創造都市クリエイティブシティの形成、ユネスコ創造都市ネットワークへの文学分野での加盟申請について現在の状況を事務局より説明。)

文学分野にとどまらず様々な活動が行われているという本市の特徴を踏まえ、ユネスコ加盟に限定せず、幅広い分野と手法での文化推進を行っていくとの方向性が実施計画2030にて示された。(事務局)

市民の盛り上がり弱い現段階では、もっと時間をかけて行うべきという方向性となっている。より総合的に生涯学習や文化芸術をどのように生かしていくかを検討する必要があると考える。(野田委員長)

クリエイターの定義を市がもっと明確に打ち出すことで、市民の共感や進んで参加する人が増えると思う。(森井委員)

➡職業としてクリエイティブな活動されている方々をはじめ、創造的な発想で活動行動する方も含めて、広い意味でのクリエイターとしている。(事務局)

クリエイターの街という将来像を目指して取り組んでいけば、学校での文化芸術活動をはじめ様々なものに繋がっていくと考える。全体的なテーマととらえ引続き取り組んで欲しい。(野田委員長)

行政と民間と一緒に取り組んでいければ良いと思う。(山口委員)

5 議題3 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価について

(資料3及び資料5に基づき、質疑応答を行った。)

(1) 基本目標1 誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が充実している

クリエイターシティ・チガサキの取り組みは始まったばかりであるので、これまでに取り組んだロゴ、動画を効果的に活用し、育てていってほしい。(野田穂委員)

学ぶ場としてハマミーナまなびプラザが活用されているが、市内で他にも同様の場所、学ぶ拠点が官民あわせて広がって欲しいと思う。(山口副委員長)

(2) 基本目標2 生涯にわたって学べる環境が充実している

意見等なし

(3) 基本目標3 地域の歴史や資源が継承されている

意見等なし

6 今後のスケジュールについて

(資料説明)

7 閉会

(閉会挨拶)